

## 令和4年6月第3回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和4年6月17日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議事班 主任	村 田 茉莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	戎 井 健
税 務 課 長	西 村 城 人	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 本 康 二
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認  
について

日程第4 議案第2号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議案第3号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

日程第6 議案第4号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いて

日程第7 議案第5号 室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の指定について

日程第8 議案第6号 令和4年度室戸センター施設通信系更新工事請負契約の締結につ  
いて

日程第9 議案第7号 教育委員会委員の任命について

日程第10 総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果について

日程第11 産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果について

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第11まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和4年6月第3回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

次に、3月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

3月25日、令和4年第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

3月28日、令和4年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席をいたしました。

4月6日、高知県建設業協会室戸支部新築工事竣工式が開催され、議長が出席をいたしました。

4月11日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

4月12日、第140回高知縣市議会議長会定期総会が高知市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

4月13日、総務文教委員会が開催されました。

4月14日、産業厚生委員会が開催されました。

4月24日、宿毛市新庁舎・きぼうが丘保育園落成式典が宿毛市で開催され、副議長が出席をいたしました。

5月9日から10日の2日間、産業厚生委員会が管内視察を行いました。

5月11日、第84回四国市議会議長会定期総会が徳島市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

席上、議員表彰があり、3年以上正副議長の職にある者として亀井賢夫議長が表彰されました。この後、伝達式が行われます。

5月12日から13日の2日間、総務文教委員会が管内視察を行いました。

5月16日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会が高知市で開催され、議長が出席をいたしました。

5月27日、一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会及び高知東部自動車道整備促進期成同盟会並びに国道493号整備促進期成同盟会総会が田野町で開催され、議長が出席をいたしました。

5月28日、室戸市立室戸診療所完成記念式典が開催され、正副議長及び各常任委員会委員

長、議会運営委員会委員長が出席をいたしました。

6月5日、室津港室津地区防波堤(Ⅱ)着工式典が開催され、正副議長が出席をいたしました。

6月14日、6月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

次に、第98回全国市議会議長会において議員表彰を受けられた方々を御報告いたします。

まず、15年以上市議会議員の職にある者として濱口太作議員、久保八太雄議員、脇本健樹議員が表彰されました。また、建設運輸委員会委員を務めた功績により亀井賢夫議長に感謝状が贈呈されました。この後、伝達式が行われます。

以上で諸般の報告を終わります。

**○議長（亀井賢夫君）** 次に、第98回全国市議会議長会及び第84回四国市議会議長会において、感謝状の授与並びに表彰されました方への伝達式を行いたいと思います。

その間、休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時10分 再開

**○議長（亀井賢夫君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

**○議会運営委員会委員長（町田又一君）** おはようございます。

令和4年6月第3回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

6月14日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開催し、議長から諮問のありました会期及び日程等について協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件7件、うち予算関係4件、その他2件、人事関係1件となっております。

今議会の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、6月17日から7月1日までの15日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備をしてあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出ていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症予防対策の今期定例会の対応として、開会日及び閉会日に

行う各常任委員会委員長報告につきましては、朗読を省略し、会議前に書面で配付することと決定をいたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において久保八太雄議員及び堺喜久美議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日17日から7月1日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてから日程第9、議案第7号教育委員会委員の任命についてまで、以上7件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 提案理由の説明等に先立ちまして、このたび全国市議会議長会からの表彰状並びに感謝状を受賞されました濱口議員さん、久保議員さん、脇本議員さん、また亀井議長さんには心からお喜びを申し上げますと同時に、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

それでは、説明に入らせていただきたいと思いますが、本日、令和4年6月第3回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、提案理由及び事故繰越し繰越し計算書に一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。既に差し替えをさせていただいておりますが、今後はチェック方法を見直し、このようなことのないよう再発防止に努めてまいりますので、御了承賜りますようお願いをいたします。

それでは、初めに行政報告を申し上げます。

市民の命を守り、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを目的として取り組んでま

いました市民待望の市立室戸診療所が完成し、6月1日に開所を迎えることができました。開所することができたのは、高知県はもとより安芸郡医師会や地元医療機関の関係者の皆様、国会議員をはじめ県議、市議、また多くの市民の皆様の御支援によるものと、ここに改めて衷心より厚く御礼を申し上げます。本年、5月28日に開催した完成記念式典には内閣総理大臣補佐官の中谷元先生をはじめ西内県議会副議長、亀井市議会議長、各団体の代表の皆さんの御臨席の下、神事や記念式典を滞りなく執り行うことができましたことに感謝を申し上げます。

なお、本来であればこれまでお世話になりました議員の皆様をはじめ、多くの関係者の方々を完成記念式典にお招きし感謝を申し上げるべきところ、診療所が数日後に開所を控えていた状況であったことや市内でも新型コロナウイルス感染症の患者が発生していた状況から、参加人数を縮小したこと、また市民の皆様が楽しみにされていた内覧会や餅投げイベント等を行うことができなかつたことに対し、大変申し訳なく残念に感じております。「広報むろと」やむろと光チャンネル等で診療所の紹介をさせていただいておりますので、ぜひ御覧になっていただき、今後のお引き立てをよろしくお願い申し上げます。

さて、一般病床を有し、入院が可能な診療所が開所となりましたが、本市の超高齢化、高齢化率51%、75歳以上の人口割合28%の現況からも引き続き医療体制の充実、強化が必要であります。昨年3月に本市の地域医療の充実を図るため、高知大学医学部に覚書を結んでいただき、介護や健康づくりとともに地域課題の解決に向けた医療体制の整備への取組に支援いただき、各種事業を進めております。本年度の事業では、医療機関に通院困難な高齢者などのお宅や近隣の集会所等を訪問して診察を行う医療MaaS車両を導入してオンライン診療を実施する予定です。また、市民の皆様の体温、血圧、脈拍などの健康データ等を集積させていただき、健康づくり事業に生かすことや診療に係るデータの集積により、予防医療や災害時における医療救護体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。こうしたデータ集積には、市民の皆様の御協力が不可欠ですので、楽しく使っていただけるアプリの開発などにも高知大学と協働で取り組むこととしております。

また、本市において、新しい健康社会をつくり上げることを目的として取り組んでおりますSAWACHI型健康社会共創拠点事業においては、室戸市内に大学等との連携拠点を設けることを予定しており、今後高知県や高知大学をはじめとする各大学、医療・介護のための高度な技術開発をしている各企業等との連携事業を推進してまいります。こういった事業に取り組むことで、10年後の室戸市に学生や若者たちがあふれて高齢者が壮健で生きがいを持ち、誰もが健康で活発な室戸市の創造に取り組んでまいります。

いずれにしましても、市民の皆様の今後ともの御支援と御協力があつてこそ実現できる室戸づくりであります。私も、診療所開所を契機に一層頑張つてまいりますので、よろしく御願いを申し上げます。

次に、ふるさと室戸応援寄附金についてであります。

令和3年度の寄附額は、過去最高の18億9,643万2,000円となっており、昨年度比で3億5,054万9,000円の増加となりました。また、令和3年度末時点のふるさと室戸応援寄附金基金の残高は20億6,530万7,000円となっております。こうした成果は、全国の寄附者の方々はもとより返礼品の提供に御尽力いただいた事業者の皆さんの御協力によるものであり、心より感謝を申し上げます。今後におきましても、魅力的な返礼品の開発及びウェブ広告の効果的な活用などにより、室戸の魅力の発信に取り組み、ふるさと室戸応援寄附金のさらなる拡大に努めてまいります。

次に、新型コロナワクチン接種の状況についてであります。

本市のワクチン接種は、本年6月9日時点で1回目接種を終えられている方が1万333名、接種率が81.7%、2回目の接種を終えられている方が1万257名、接種率が81.1%、3回目の接種を終えられている方が8,500名、接種率が78.1%となっております。

5月25日付で、国の予防接種法施行規則等の一部が改正され、4回目のワクチン接種が開始されることとなり、60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方で3回目接種から5か月以上を経過した方が接種対象者となっております。本市におきましては、6月下旬から高齢者施設入所者への巡回接種を開始し、7月15日から医療機関での個別接種、7月30日から市内各地区での集団接種を開始する予定でございます。今後とも、希望する全ての対象者の方へ接種機会が提供できるよう、また円滑な接種体制を継続できるよう医療機関をはじめ関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。

次に、提案理由の説明に先立ち、5月31日に令和3年度の各会計の出納閉鎖を行いましたので、その収支状況について御報告申し上げます。

まず、一般会計では、歳入総額165億5,289万2,797円に対し、歳出総額は157億6,914万6,251円で、歳入歳出差引額は7億8,374万6,546円となり、繰越明許費及び事故繰越しの翌年度繰越財源2億1,588万1,000円を差し引いた実質収支額は5億6,786万5,546円となり、令和4年度への繰越金としております。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険事業特別会計（事業勘定）は、歳入歳出総額ともに25億6,592万3,096円の同額となっております。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）は、歳入歳出総額ともに6,864万3円の同額となっております。

介護認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに475万5,638円の同額となっております。

介護保険事業特別会計は、歳入総額21億6,907万9,927円に対し、歳出総額は20億4,701万8,170円で、実質収支額は1億2,206万1,757円となり、令和4年度への繰越金としております。

海洋深層水給水事業特別会計は、歳入歳出総額ともに6,152万7,935円の同額となっております。

障害支援区分認定審査会運営事業特別会計は、歳入歳出総額ともに72万3,180円の同額となっております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額2億8,488万3,607円に対し、歳出総額は2億7,663万1,778円で、実質収支額は825万1,829円となり、令和4年度への繰越金としております。

水道事業会計におきましては、3月31日に決算が終了しておりますが、事業収益2億7,398万7,830円に対し、事業費用2億4,530万1,466円で、差引当年度純利益額は2,868万6,364円となっております。

今後も歳入の確保や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

次に、報告事項について申し上げます。

まず、令和3年度室戸市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和3年度室戸市一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。

まず、林道開設県営事業負担金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中国で生産されている資材の入荷が大幅に遅れたことにより、年度内に事業が完了しなかったことから、地方自治法第220条第3項の規定に基づく事故繰越しとして令和4年度に繰り越しをいたしました。

また、令和4年1月29日に開催予定であった文化芸術による室戸市地域活性化文化事業（室戸市お笑い×健康フェスティバル）につきましては、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、開催日の調整に日数を要したことなどにより年度内に事業が完了しなかったことから、同じく事故繰越しとして令和4年度に繰り越しをいたしました。

また、令和2年9月24日から25日にかけての豪雨により被災した奥郷水路及び河内頭首工の災害復旧工事は、河川内工事であるため渇水期しか施工できない上、度重なる入札不調により年度内に事業が完了しなかったことから、同じく事故繰越しとして令和4年度に繰り越しをいたしました。

以上、3件の事故繰越し繰越計算書について地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和元年度から令和2年度にかけての室戸岬町菜生地区津波避難タワー建築本体工事において発生した近隣建物等の損傷に対する9件の損害賠償額を決定し和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和3年度市営第二大谷団地建替事業（2号棟）建築主体工事請負契約の変更について



てであります。

同工事において、地盤改良工事等を追加計上したことにより、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、予算関係4件、その他2件、人事関係1件の計7件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について。

本案は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）及び子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）について、給付金の早期支給のため給付費等について予算措置を行う必要が生じたことから、令和4年度室戸市一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第4号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金3億3,000万円、減債基金積立金2,000万円、マイナンバーカード普及促進地域振興券事業委託料3,980万円、予防接種委託料2,406万9,000円、保健福祉センタートイレ改修工事費1,816万1,000円、博覧会推進事業費補助金2,019万9,000円、佐喜浜小学校体育館改修工事費3,510万円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ5億3,940万円を追加し、総額156億4,473万9,000円とするものであります。

繰越明許費は1件で、市営室津川団地建替事業3億5,068万円であります。

繰越の理由としましては、市営室津川団地に隣接している室津川教職員住宅解体工事の完了見込が10月末であり、敷地が狭隘なため並行して市営室津川団地建替工事を行うことができず、教職員住宅解体後の工事着手となると令和4年度末までに建替工事の完成が見込めないため、予算の繰越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備事業費負担金について、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大の影響に伴い、積算作業に遅れが生じ、全体のスケジュールが令和7年度までずれ込むことになったため、追加を行うものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債及び地域活性化事業債について事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第3号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、直診勘定におきまして、室戸岬診療所医師による佐喜浜地区での巡回診療に伴う医師報酬等の人件費について補正するものであり、一般会計繰入金金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ136万6,000円を追加し、総額7,174万9,000円とするものであります。

議案第4号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、令和3年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金に積み立てるものであり、歳入歳出予算はそれぞれ1億2,206万2,000円を追加し、総額23億9,830万4,000円とするものであります。

議案第5号室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第224条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、室戸岬漁港飲食・体験施設における指定管理者の候補を選定しましたので、地方自治法第224条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号令和4年度室戸センター施設通信系更新工事請負契約の締結について。

本案は、令和4年度室戸センター施設通信系更新工事について、令和4年5月24日に一般競争入札を行った結果、株式会社四電工高知支店常務執行役員支店長森岡孝容氏と工事請負契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号教育委員会委員の任命について。

本案は、教育委員会委員東野敦夫氏が令和4年7月4日をもって任期満了となるため、新たに和泉久美子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 大変申し訳ございません。

議案の第5号と議案の第6号の字句の読み間違いがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

議案第5号のほうは、説明の「地方自治法第244条」と言わなければならないところを「224条」と言った間違いでございまして、並ぶその下の「地方自治法第244条の2」と言うのを「224条の2」と読み間違えていたようでございますので、訂正をさせていただきます。

なお、議案第6号につきましては、「工事請負契約を締結したいので」と表現すべきところを「締結したので」と言ったことの読み間違いがあったようでございますので、訂正をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いをいたします。大変失礼いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第10、総務文教委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

ただいま議題となっております総務文教委員会委員長報告はお手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第11、産業厚生委員会管内視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

ただいま議題となっております産業厚生委員会委員長報告はお手元に配付してあるとおりです。

お諮りいたします。

本案に関する委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決しました。

この委員長報告に対し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、20日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時46分 散会